

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会 議 名	令和5年度第1回寒川町介護保険運営協議会		
開 催 日 時	令和 5年 5月26日（木） 午後6時30分 ～ 8時		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎 2階第2会議室		
出席者名、 傍聴者数	委 員：中間委員（会長）、木藤委員（副会長）、 永田委員、小林委員、木内委員、森委員、吉川委員、 藤懸委員、寺本委員、伊藤委員 事務局：三橋健康福祉部長、三橋高齢介護課長、 青木副主幹、秋庭副主幹、伊波副技幹、中瀬主査、 福岡主任主事 寒川町地域包括支援センター 佐藤センター長、松本主任ケアマネージャー 傍聴者：なし		
議 題	議事 1. 寒川町地域包括支援センターの運営について 2. 令和4年度介護保険事業の状況について 3. 第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）令和4年度 取り組み状況実績評価について 4. 介護予防事業実績について 5. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定 スケジュールについて 6. その他		
決 定 事 項	議事については、すべて了承		
公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議 事 の 経 過	< 議事前段の進行 > ○配布資料確認 ○議事録署名委員について 藤懸委員、寺本委員であることを確認。		

○三橋健康福祉部部長より第9次高齢者保健福祉計画の策定に関する諮問

○会長挨拶

<これより議題>

1. 寒川町地域包括支援センターについて

令和4年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告

佐藤センター長：【資料1に基づき説明】

藤懸委員：権利擁護業務で独居高齢者を訪問している中、消費者被害や振り込め詐欺の相談で町民窓口課や警察との連携は行われているか。

佐藤センター長：包括支援センターに直接相談があった場合、消費生活相談等に繋いでいる。注意喚起のチラシ配布や情報共有は行っている。

寺本委員：権利擁護業務で困難事例とあるが例えばどういった内容のものか。

佐藤センター長：金銭的なやり繰りが難しく滞納、様々な要因で本人もしくは家族の協力が得られず介護サービスに繋がられないなど対応に苦慮する事例です。

伊藤委員：相談者の中に医療機関の相談はあるか。また、それは関係機関の集計に入るか。今後連携していくにあたって医療機関からの相談件数は分けてもよいのではないか。認知症高齢者の増加と共に包括支援センターの業務も多忙となってきているので、困っていることがあれば伝えてほしい。

佐藤センター長：相談はありました。また、関係機関の集計に入ります。

伊藤委員：成年後見制度利用の件数はすでに利用した方の数か。それとも相談件数か。

佐藤センター長：概要説明や利用手順などの相談件数です。

森委員：独居等高齢者訪問事業の対応内訳のその他で、令和3年度に532件で、令和4年度は6件と極端に少なくなっている、なぜか。

佐藤センター長：独居等高齢者訪問は対面でおこなってきたが、緊急事態宣言、まん延防止法等が適用となり、ポストにチラシを配布しました。その分類をその他という形にした。

森委員：独居高齢者への訪問販売の相談が自治会にあります。ひとり暮らしの高齢者にしつこく屋根の修理など、私の方で直接警察へ連絡して巡回してもらっています。訪問すると警戒する方もいると思うが、十分注意を払ってやる必要があると思います。

佐藤センター長：「地域包括支援センターです」と必ず名のり、名札も下げて訪問しています。継続することで「去年も来てくれたよね」・「また来てくれたのね」という関係ができています。

1. 寒川町地域包括支援センターについて

令和5年度寒川町地域包括支援センター運営方針について

佐藤センター長：【資料2に基づき説明】

木内委員：令和5年度計画で、どこに力を入れていくのか。

佐藤センター長：今年度につきましては、南部相談室の人員増となっており、相談体制の強化に取り組んでいきます。

木内委員：令和5年度の方針について新しいことはありますか。

佐藤センター長：研修等Z o o mで実施していましたが、対面で意見交換ができるよう、より一層学びの機会を深めていけたらと思っています。

寺本委員：この方針で大事だと思うのは、(7)の町との連携というところです。包括支援センターにいろいろな機能を発揮していただくには、行政の横断的な連携はもちろん、地域の住民と直結した自治会、そのほか、住んでいるところの民生委員さんとの連携も今後はますます大事になってくるということを特に意識していただきながら進めていただきたい。

佐藤センター長：地域が目線、また専門職と目線と食い違うものがあり、そういったところで情報共有の場を設け積極的に向かい合っていて、情報共有ができればと思っています。また、自治会から、地域包括支援センターのPRや高齢者の理解について学びの機会を設けてほしいとの声があり、積極的に向かい合おうようにしたいと思います。

藤懸委員：役場とセンターでチャットGPT導入予定は。横須賀市はやっています。

事務局：チャットGPTは、横須賀市はいち早く取り入れています。役場の中で議論したことは今のところないです。デジタル的に進めるということで、今年度新しい課もできています。チャットGPTそのものもいいか悪いかという議論もあると思いますので、そこは慎重にならないといけないと思います。チャットGPTは今のところ議題には上っていない状況です。

伊藤委員：(2) 支援を必要とする高齢者の要介護度も段階的に上昇すると考えられ、要支援者の重度化防止を図る支援というのは課題だと思います。この

課題が明確になっているので、ぜひ次の事業計画に具体的に出してほしい。包括支援センターの業務として、地域の状況把握や課題を生かすということが書いてあるので、その状況把握というところの文言を（１）か（２）か、その上でこの課題に向けて入れたほうがいいと思いました。

介護予防に関して身体的な機能の向上という目的にはあるのですが、閉じ籠もっている高齢者の外出、出るきっかけ、そこでつながりを持つなど精神面もケアになると思うので、閉じ籠もらない、または閉じ籠もりがちな高齢者に向けてのアナウンスがほしい。検討してください。

《結果 了承》

2. 令和4年度介護保険事業の状況について

事務局：【資料3・4に基づき説明】

木内委員：計画値と実績値では、計画値を下回る状況で、この計画としては、サービスの提供等をうまくやって全体的に低く抑えた事が理由となる、それは多分高齢介護課の努力として数字に表れていますので、引き続き事業を進めてほしいです。

森委員：資料4の給付状況の介護予防サービスの部分で介護認定から外れた方がいるのか。

事務局：更新時、非該当になった方で、要支援2の方がリハビリして非該当になった方、あるいは入院中に介護度が出たが病状が安定して非該当になった方など複数います。

森委員：大きい効果です。収入財源はどのくらいあるのか。

中間会長：その割合は出せるか。

事務局：施設と居宅でまた異なりますが、居宅が20%、施設が15%、県が、居宅が12.5%、施設が17.5%で、保険料が、1号は23%、2号は27%で、半分です。

伊藤委員：予防訪問リハビリテーションが必要なのは、例えば注射に行けない、訪問リハでなければ駄目という理由は。

事務局：理由は様々だと思われませんが、集団になじまない方もいます。訪問リハビリがコロナ禍で増え、コロナの感染症を懸念され訪問型サービスを希望する方が増えていると感じています。

3. 第8次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）令和4年度取り組み状況実績評価について

事務局：【資料 5 に基づき説明】

《 結果 了承 》

4. 介護予防事業実績について

事務局：【資料 6・7 に基づき説明】

寺本委員：ボランティア活動で介護施設などに伺うにあたり、町の傾向として開かれているのか。

事務局：クラスターが発生してしまうと、一定期間は受入れを自粛している施設が多いです。

寺本委員：5月8日以降は傾向として、受け入れ施設は多くなるか。

事務局：受入先が今年度1件増え、継続して受け入れている施設の復活はこれからになります。

5. 第9次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定スケジュールについて

事務局：【資料 7 に基づき説明】

木藤委員：事業所・実態アンケートは県内の事業所ですか。町内ではなくて県内ですね。

事務局：県内です。

木藤委員：何か理由はあるのか。

事務局：町の計画なので、町内の施設は入っています。

6. その他

藤懸委員：認知症の人数も増えていき、高齢者率も27%以上になると思うが今後、居宅事業所や訪問介護事業所ができる予定や変更を教えてもらいたい。委員会へ報告してほしい。

事務局：協議会規則の中にあります、町指定に関することはお諮りします。また、次期計画に係ること等ご報告します。

○事務局より連絡事項

○副会長挨拶

